

令和8年度 県産農林水産物等の流通実態調査・分析等業務 委託仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度 県産農林水産物等の流通実態調査・分析等業務

2 実施期間

委託契約締結の日から令和9年3月12日（金）までの間

3 委託業務内容

(1) 市場内効率化やDX化・省人化等による物流効率化の取組の促進

ア 物流効率化に対し積極的な取組を行う意向をもつ卸売市場や農林水産物等に関わる県内事業者に対してヒアリングを実施し、効率化の具体的内容を検討する。なお、対象事業者の選定に当たっては分野間の偏りが生じないように配慮すること。

・実施内容

具体的な実施内容（実施手法、実施主体等）は、提案によることとする。

最終的な実施内容については、調査実施前までに本県と協議し、決定するものとする。

イ 過去の実証実験のフォローアップを実施し、成果・課題等の整理や必要な支援を検討・実施する。

・実施内容

R7年度実証分を含む過去に実施した実証実験についてのフォローアップを行い、取組の成果及び課題の整理を行うとともに、今後の展開の可能性等を把握する。また、必要な支援を検討し、可能な範囲で実施するものとし、最終的には取組の帰結までの把握に務めるものとする。

実施範囲や具体的な方法等は、調査状況を踏まえて本県と協議し、決定するものとする。

(2) 物流効率化に向けた国補助金の活用支援

物流効率化に意欲のある県内事業者に対して、事業者起点での実証実験等の実施や国の補助金の活用を支援する。

・実施内容

具体的な実施内容（実施手法、実施主体等）は、提案によることとする。

最終的な実施内容については、調査実施前までに本県と協議し、決定するものとする。

(3) 結果とりまとめ

調査結果について、現状と課題に分類するとともに、本県の強みと弱みを踏まえて、その解決手法を提案する。

結果のとりまとめは、(1)～(2)について、それぞれ実施すること。また、今後の展開について、提案すること。

(4) その他

調査・分析等の結果、県内事業者等による先進的な取組については、県内他事業者に周知するものとする。

上記業務の実施にあたっては、4月中に初回ミーティングを実施し、スケジュールを提案する

こと。また、本業務に必要な連絡・調整等全ての業務を行い、定期的に本県とミーティングを実施し、進捗状況を報告すること。

4 成果報告書

業務完了後、実施結果を踏まえた実績報告書を、令和9年3月12日（金）までの間に速やかに提出すること。

5 その他

本仕様書に定めのない事項については、新潟県農林水産部食品・流通課と協議の上、決定する。